



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが弁護士ドットコム<6027>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証マザーズの弁護士ドットコム<6027>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが7月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーの弁護士ドットコム株式保有比率は、6.72%と1.27%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年6月30日。